

### 新型コロナウイルス感染症の陽性となったアフタースクール利用児童に係る メールの誤送信について

千葉市では、新型コロナウイルス感染症の陽性となったアフタースクール利用児童3名及びその保護者の個人情報を誤ったメールアドレスに送信する事態が発生しましたので、お知らせします。

#### 1 発生日時

令和4年2月5日（土）17：36及び令和4年2月12日（土）13：23

#### 2 経緯等

##### (1) 判明日時

令和4年2月12日（土）13：30頃

##### (2) 経緯

- ・2月12日（土）、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明したアフタースクール利用児童に係る濃厚接触者の有無等の確認に必要な情報を聴取するための「聞き取りシート」を、当該担当者がアフタースクール運営事業者から受領した。
- ・内容を報告するため、出勤していなかった管理職個人の私用アドレスへシート（2名分）をメール送信したが、同管理職に届かず、誤ったメールアドレスへ送信していたことが判明した。
- ・その際、2月5日（土）に同管理職へ送付したメールについても、同様に誤った同メールアドレスへ送信していたことに気が付いた。
- ・なお、誤送信先のメールアドレスが現に使用されているかは不明。

#### 3 誤送信した情報及び件数

##### (1) 情報の内容

アフタースクール利用児童3名分の氏名、性別、在籍校情報、PCR検査情報、体調、同居家族の氏名・感染状況、保護者連絡先 等

##### (2) 件数

2回・3家庭分（誤送信先のメールアドレスは2回とも同一）

#### 4 原因

事態発生日が土曜日であったため、月曜日のアフタースクールの閉所要否等を至急に判断する必要があったが、出勤していない管理職とお互いにシートを見ながら確認しようと、管理職の私用アドレスに、パスワードを掛けることなく送信した。

#### 5 対応状況

- (1) 12日午後、誤送信先にメールで誤送信メールの削除を依頼した。（現時点で応答はない。）
- (2) 12日午後、当該各家庭に対して電話で謝罪した。

#### 6 再発防止策

休日対応の体制を整えるとともに、管理職又は担当者が休日等に出勤できない場合は、CHAINS端末を持ち帰ってのリモートワーク等で確認する。